

【表紙】

| | |
|--|------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 平成22年10月1日提出 |
| 【発行者名】 | 明治安田アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 公俊 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区北青山三丁目6番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 阿部 一 連絡場所 東京都港区北青山三丁目6番7号 |
| 【電話番号】 | 03-5469-3587 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | 明治安田外国債券オープン |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券の金額】 | 上限 1,000億円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月9日に提出した有価証券届出書の記載事項について、委託者が平成22年10月1日に合併による商号変更を行うことに伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

____の部分が本訂正届出書の訂正部分となります。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

MDAM外国債券オープン（以下、「ファンド」といいます。）

愛称として「夢実現」という名称を用いることがあります。

平成22年10月1日付で、名称を明治安田外国債券オープンに変更する予定です

<訂正後>

明治安田外国債券オープン（以下、「ファンド」といいます。）

愛称として「夢実現」という名称を用いることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

<訂正後>

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(4)【発行（売出）価格】

（略）

<訂正前>

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp/>）

<訂正後>

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付

の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

（略）

申込手数料につきましては、詳しくはお申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

申込手数料につきましては、詳しくはお申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp/>）

<訂正後>

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

MDAM外国債券オープンは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信 / 海外 / 債券」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

(略)

< 訂正後 >

明治安田外国債券オープンは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信 / 海外 / 債券」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

(略)

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成13年4月11日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナー外国債券オープン」から
「MDAM外国債券オープン」に変更

< 訂正後 >

平成13年4月11日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナー外国債券オープン」から
「MDAM外国債券オープン」に変更

平成22年10月1日 ファンドの名称を「MDAM外国債券オープン」から
「明治安田外国債券オープン」に変更

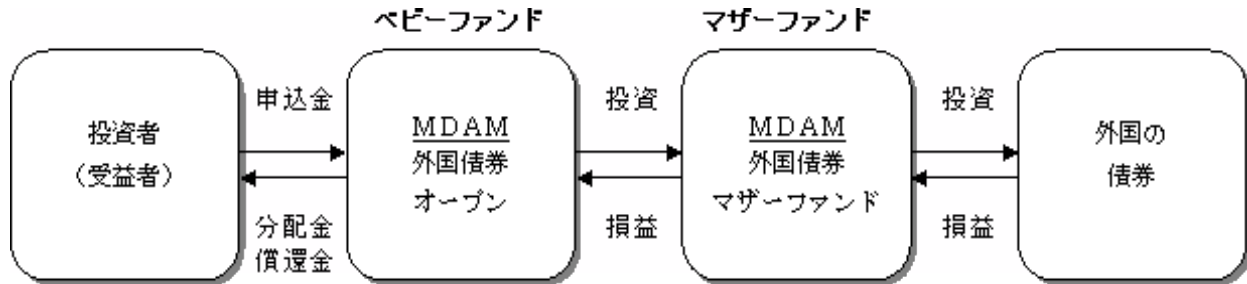
(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<訂正前>

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社等及びファンドの関係法人

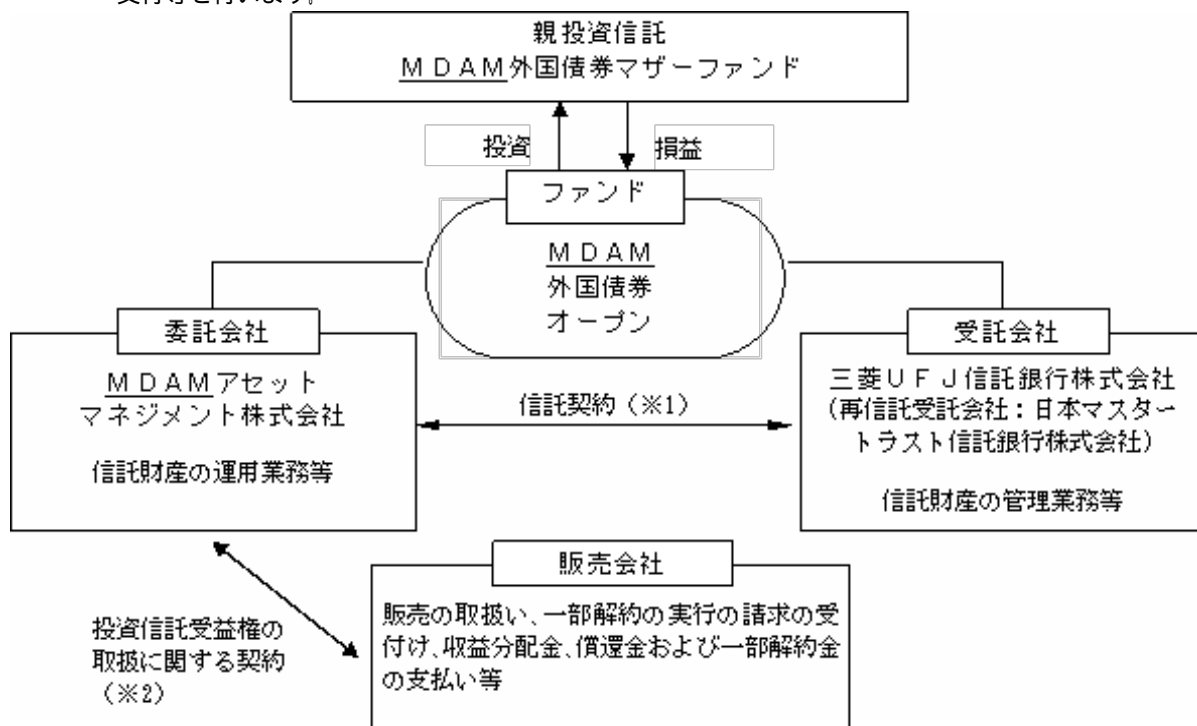
1. 委託会社（委託者）： MDAMアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2. (略)

3. 販売会社

ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



(略)

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

(略)

平成21年4月：商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月1日付で、安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更予定。

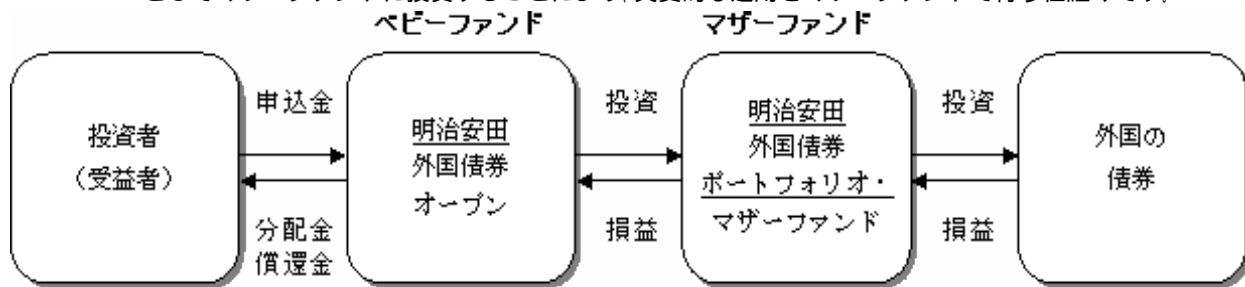
3. 大株主の状況（本書提出日現在）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|--|------------------------------------|---------|---------------------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 11,340株 | 90% |
| アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー | ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデルシュトラッセ 24-24a | 1,261株 | 10% |

<訂正後>

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社及びファンドの関係法人

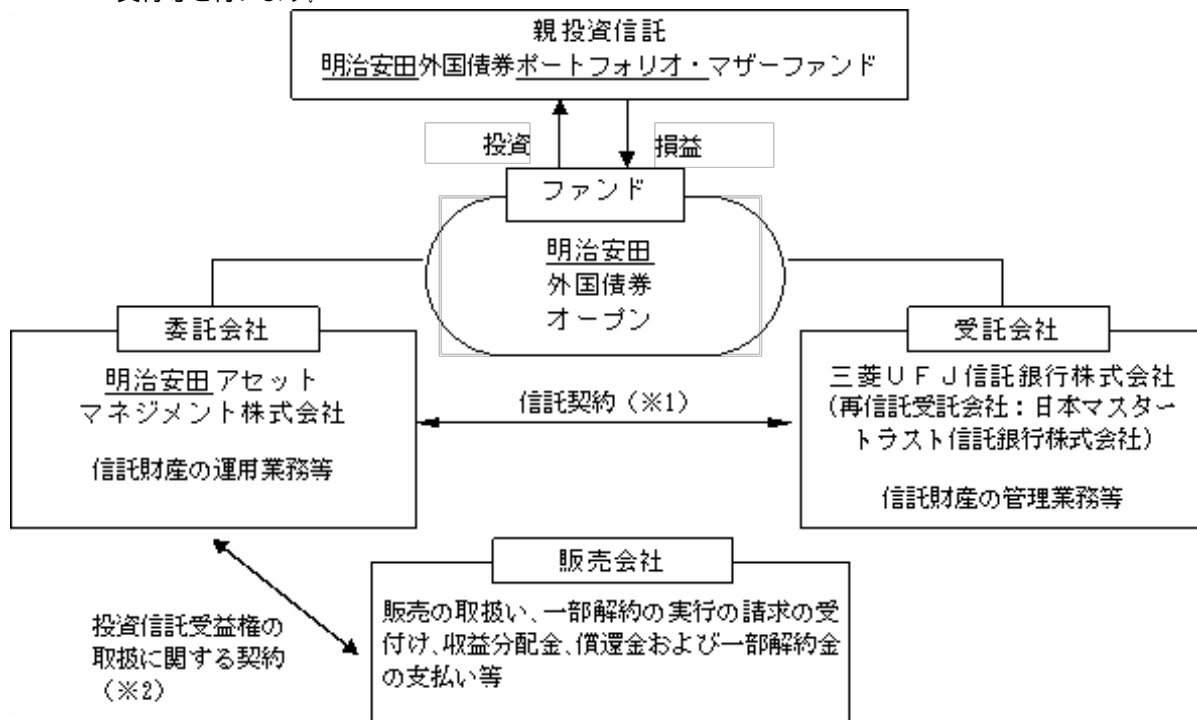
1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。

2. (略)

3. 販売会社

ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



(略)

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円
2. 委託会社の沿革

(略)

平成21年4月：商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月：安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更。

3.大株主の状況（本書提出日現在）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|--|--------------------------------------|---------|---------------------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 17,539株 | 92.86% |
| アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー | ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデルシュトラッセ 24 - 24a | 1,261株 | 6.68% |
| 富国生命保険相互会社 | 東京都千代田区内幸町2-2-2 | 87株 | 0.46% |

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

投資態度

1. 主として「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国（日本を除く）の公社債へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。
2. シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

シティグループ世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

投資対象国（予定）



アメリカ(Aaa)



フランス(Aaa)



ドイツ(Aaa)



イギリス(Aaa)



スペイン(Aaa)



スウェーデン(Aaa)



カナダ(Aaa)



デンマーク(Aaa)



スイス(Aaa)



オーストラリア(Aaa)



シンガポール(Aaa)



ノルウェー(Aaa)



ベルギー(Aa1)



イタリア(Aa2)



ギリシャ(A3)*



ポーランド(A2)



アイルランド(Aa1)



オーストリア(Aaa)



フィンランド(Aaa)



オランダ(Aaa)



ポルトガル(Aa2)



マレーシア(A3)

()内は、ムーディーズ社による各国の国債の格付けです（2010年6月1日現在）。（ご参考）日本の国債の格付け：Aa2

（略）

*2010年6月14日にムーディーズ社はギリシャの国債格付けをA3 Ba1への格下げを行いました。またこれを受けてシティグループはシティグループ世界国債インデックスからギリシャ国債を2010年7月から除外すると発表しています。なお当ファンドにおいてギリシャ国債の保有はありません。

<訂正後>

投資態度

1. 主として「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国（日本を除く）の公社債へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。
2. シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

シティグループ世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

投資対象国（予定）



（ ）内は、ムーディーズ社による各国の国債の格付けです（2010年8月9日現在）。格付けは将来変更になる場合があります。

（ご参考）日本の国債の格付け：Aa2

（略）

（参考）親投資信託の概要

< 訂正前 >

「MDAM外国債券マザーファンド」

投資の基本方針

（略）

< 訂正後 >

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

投資の基本方針

（略）

(2)【投資対象】

< 訂正前 >

委託会社は、信託金を、主として「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

（略）

< 訂正後 >

委託会社は、信託金を、主として「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

（略）

(3)【運用体制】

<訂正前>

1. 運用体制

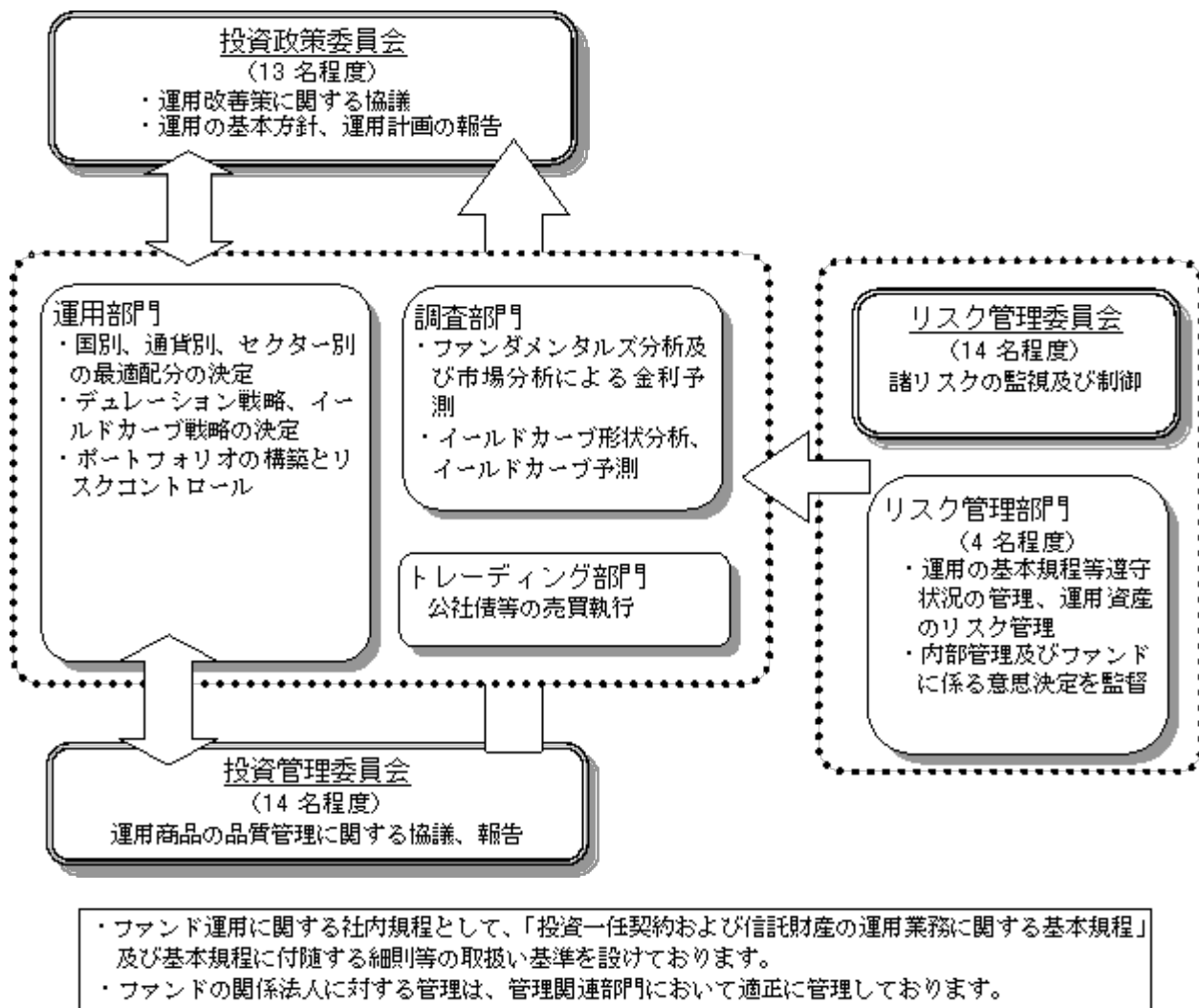
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。なお、運用にあたっては、株式会社りそな銀行から資産配分をはじめ、長期資産運用で培ったノウハウに基づく助言ならびに情報提供を受けます。

ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



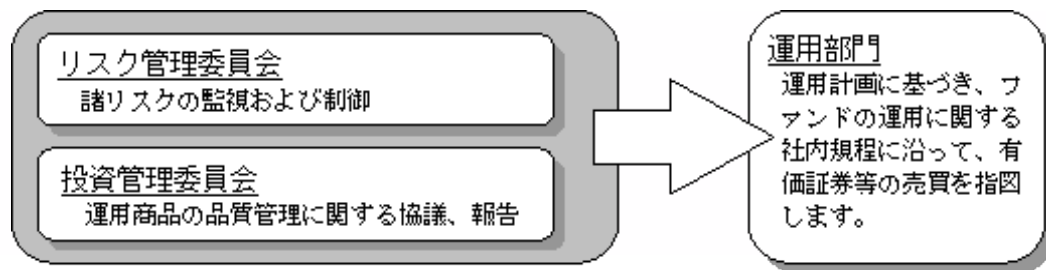
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

2. 内部管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

__リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

__投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

<訂正後>

1. 運用体制

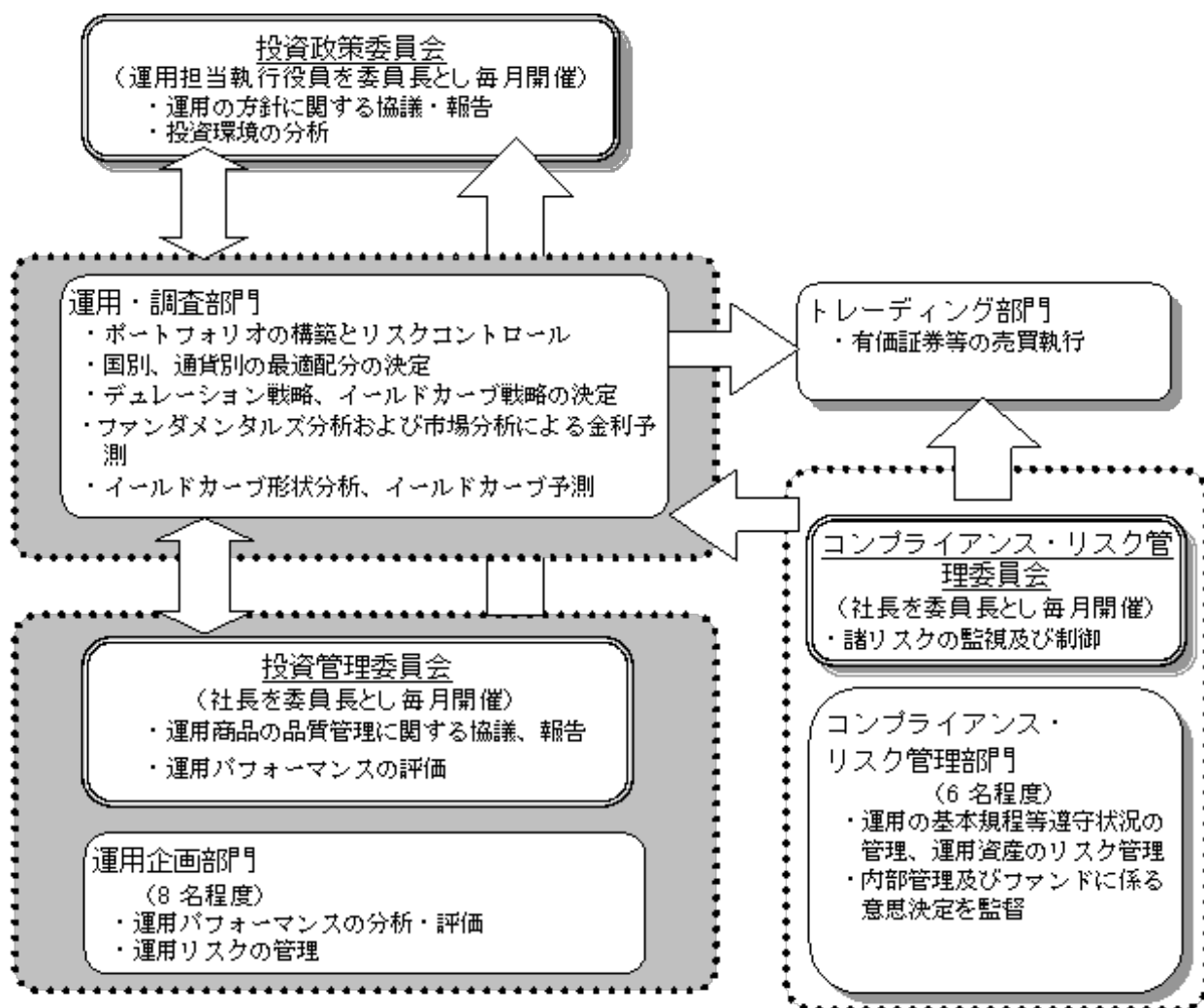
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。なお、運用にあたっては、株式会社りそな銀行から資産配分をはじめ、長期資産運用で培ったノウハウに基づく助言ならびに情報提供を受けます。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

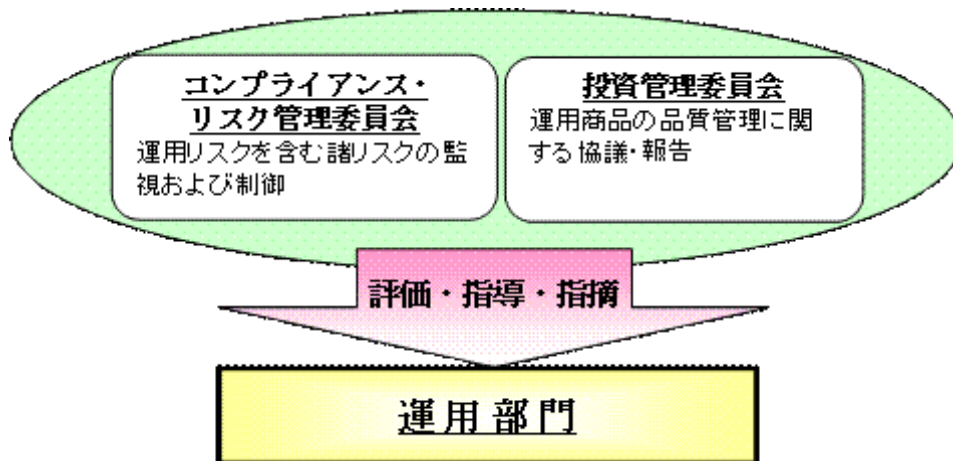
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

2. 内部管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

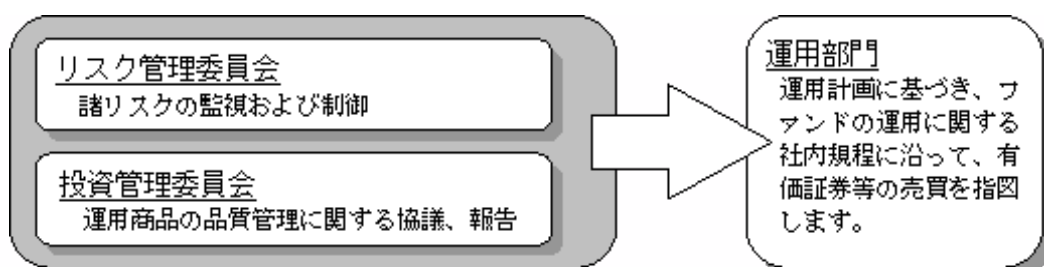
(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

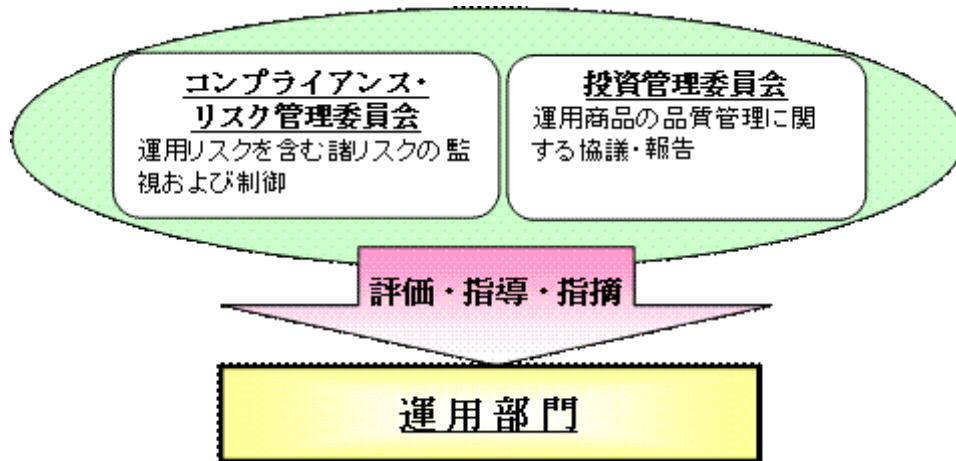
<訂正後>

(2)リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

(略)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産から支弁します。信託財産にかかる監査報酬の額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た額とします。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産中より支弁します。

監査報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時に信託財産から支払われます。監査報酬を除くその他の手数料は、その都度信託財産から支払われます。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

5【運用状況】

<訂正前>

以下は平成22年5月25日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|---------------|---------|
| M D A M外国債券マザーファンド受益証券 | 2,337,270,592 | 99.10 |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後) | 21,315,921 | 0.90 |
| 合 計(純資産総額) | 2,358,586,513 | 100.00 |

(以下略)

<訂正後>

以下は平成22年5月25日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

平成22年10月1日をもって「M D A M外国債券マザーファンド」は「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」にファンド名称を変更しました。(以下同じ)

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|---------------|---------|
| M D A M外国債券マザーファンド受益証券 | 2,337,270,592 | 99.10 |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後) | 21,315,921 | 0.90 |
| 合 計(純資産総額) | 2,358,586,513 | 100.00 |

(以下略)

第2【管理及び運営】**1【申込(販売)手続等】**

<訂正前>

3. (略)

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

M D A Mアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス (<http://www.mdam.co.jp/>)

4. (略)

申込手数料につきましては、詳しくは販売会社にお問合せください。

M D A Mアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

(以下略)

<訂正後>

3. (略)

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス (<http://www.myam.co.jp/>)

4. (略)

申込手数料につきましては、詳しくは販売会社にお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

(以下略)

2【換金（解約）手続等】

- ・信託の一部解約（解約請求制）

<訂正前>

2.（略）

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認ください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp/>）

（以下略）

<訂正後>

2.（略）

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認ください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

（略）

<訂正前>

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp/>）

<訂正後>

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(5)【その他】

<訂正前>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

<訂正後>

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

| | |
|----------------|----------------|
| 本書提出日現在の資本金の額： | 10億円 |
| 会社が発行する株式総数： | 33,220株 |
| 発行済株式総数： | <u>12,601株</u> |

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

| | |
|----------------|----------------|
| 本書提出日現在の資本金の額： | 10億円 |
| 会社が発行する株式総数： | 33,220株 |
| 発行済株式総数： | <u>18,887株</u> |

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容を追加します。

《追加・訂正後》

（参考情報）安田投信投資顧問株式会社の経理状況

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び第12期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

安田投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

安田投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、安田投信投資顧問株式会社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

財務諸表

(1)貸借対照表

(単位：千円)

| | 第11期 (平成21年3月31日現在) | | 第12期 (平成22年3月31日現在) | |
|-----------------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 3,123,431 | | 2,789,275 |
| 前払費用 | | 34,920 | | 30,092 |
| 未収入金 | | - | | 400 |
| 未収委託者報酬 | | 309,359 | | 376,268 |
| 未収運用受託報酬 | 2 | 47,231 | 2 | 43,891 |
| 未収投資助言報酬 | 2 | 55,320 | 2、3 | 51,222 |
| 未収還付法人税等 | | 32,227 | | 490 |
| 未収消費税等 | | 17,677 | | - |
| その他流動資産 | | 5,965 | | 349 |
| 流動資産計 | | 3,626,134 | | 3,291,990 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 57,092 | 1 | 0 |
| 器具備品 | 1 | 50,821 | 1 | 168 |
| 有形固定資産計 | | 107,913 | | 168 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 17,506 | | 0 |
| 電話加入権 | | 4,324 | | 0 |
| その他無形固定資産 | | 93 | | 0 |
| 無形固定資産計 | | 21,924 | | 0 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 長期前払費用 | | 1,232 | | 795 |
| 長期差入保証金 | | 177,826 | | 177,826 |
| 投資その他の資産計 | | 179,058 | | 178,621 |
| 固定資産計 | | 308,897 | | 178,790 |
| 資産合計 | | 3,935,031 | | 3,470,780 |

（単位：千円）

| | 第11期 （平成21年3月31日現在） | 第12期 （平成22年3月31日現在） |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 6,182 | 7,372 |
| 未払金 | 102,930 | 131,478 |
| 未払手数料 | 2 | 2 |
| 未払費用 | 105,129 | 122,346 |
| 未払法人税等 | - | 5,636 |
| 未払消費税等 | 5,569 | 3,152 |
| 賞与引当金 | 56,231 | 45,996 |
| 流動負債計 | 276,043 | 315,983 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 23,821 | 26,464 |
| 固定負債計 | 23,821 | 26,464 |
| 負債合計 | 299,864 | 342,447 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,600,000 | 2,600,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 646,250 | 646,250 |
| 資本剰余金計 | 646,250 | 646,250 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 26,000 | 26,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 362,916 | 143,917 |
| 利益剰余金計 | 388,916 | 117,917 |
| 株主資本計 | 3,635,166 | 3,128,332 |
| 純資産合計 | 3,635,166 | 3,128,332 |
| 負債・純資産合計 | 3,935,031 | 3,470,780 |

(2)損益計算書

(単位：千円)

| | 第11期 | | 第12期 | |
|-----------|-----------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| | (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 2,134,231 | | 2,044,648 |
| 受入手数料 | | 50,488 | | 41,986 |
| 運用受託報酬 | 1 | 506,704 | 1 | 451,493 |
| 投資助言報酬 | 1 | 129,235 | 1 | 97,702 |
| 営業収益計 | | 2,820,660 | | 2,635,830 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | 1 | 766,367 | 1 | 734,910 |
| 広告宣伝費 | | 12,867 | | 12,755 |
| 公告費 | | 1,178 | | - |
| 調査費 | | 865,325 | | 825,782 |
| 調査費 | | 328,473 | | 320,533 |
| 委託調査費 | | 535,416 | | 503,991 |
| 図書費 | | 1,435 | | 1,257 |
| 委託計算費 | | 60,702 | | 60,370 |
| 営業雑経費 | | 84,024 | | 84,092 |
| 印刷費 | | 65,600 | | 65,788 |
| その他雑経費 | | 18,424 | | 18,303 |
| 営業費用計 | | 1,790,465 | | 1,717,910 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | 712,599 | | 709,559 |
| 役員報酬 | | 57,749 | | 79,436 |
| 給料・手当 | | 552,981 | | 536,290 |
| 賞与 | | 101,868 | | 93,832 |
| 交際費 | | 4,135 | | 1,226 |
| 寄付金 | | 300 | | 200 |
| 旅費交通費 | | 23,065 | | 16,672 |
| 租税公課 | | 11,669 | | 10,372 |
| 不動産賃借料 | | 151,538 | | 154,230 |
| 退職給付費用 | | 19,077 | | 18,072 |
| 賞与引当金繰入 | | 56,231 | | 45,996 |
| 固定資産減価償却費 | | 47,262 | | 46,903 |
| 諸経費 | | 217,534 | | 217,615 |
| 一般管理費計 | | 1,243,414 | | 1,220,849 |
| 営業損失() | | 213,219 | | 302,929 |

(単位：千円)

| | 第11期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,527 | 3,269 |
| 雑収入 | 247 | 1,270 |
| 営業外収益計 | 10,774 | 4,540 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | 1,950 | 1,202 |
| 為替差損 | - | 557 |
| 雑損失 | 60 | 642 |
| 営業外費用計 | 2,010 | 2,401 |
| 経常損失() | 204,455 | 300,789 |
| 特別利益 | | |
| 特別利益計 | - | - |
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | - | 1,114 |
| 減損損失 | - | 3 192,813 |
| 貸倒引当金繰入 | - | 9,825 |
| 臨時法務費用 | 2 9,835 | - |
| 特別損失計 | 9,835 | 203,753 |
| 税引前当期純損失() | 214,291 | 504,543 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290 | 2,290 |
| 法人税等調整額 | 39,374 | - |
| 当期純損失() | 255,955 | 506,833 |

(3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 第11期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 第12期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 2,600,000 | 2,600,000 |
| 当期末残高 | 2,600,000 | 2,600,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 646,250 | 646,250 |
| 当期末残高 | 646,250 | 646,250 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 26,000 | 26,000 |
| 当期末残高 | 26,000 | 26,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 650,084 | 362,916 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 31,212 | - |
| 当期純損失() | 255,955 | 506,833 |
| 当期変動額合計 | 287,167 | 506,833 |
| 当期末残高 | 362,916 | 143,917 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 3,922,334 | 3,635,166 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 31,212 | - |
| 当期純損失() | 255,955 | 506,833 |
| 当期変動額合計 | 287,167 | 506,833 |
| 当期末残高 | 3,635,166 | 3,128,332 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 3,922,334 | 3,635,166 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 31,212 | - |
| 当期純損失() | 255,955 | 506,833 |
| 当期変動額合計 | 287,167 | 506,833 |
| 当期末残高 | 3,635,166 | 3,128,332 |

重要な会計方針

| 項目 | 第11期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。主な耐用年数は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 5～15年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> |
| 2 引当金の計上基準 | <p>(1)</p> <hr/> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員（出向者を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> |
| 3 その他財務諸表作成のための重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第11期 (平成21年3月31日現在) | 第12期 (平成22年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|----------|------|-----------|----------|-------|----------|----------|-------|----------|--|----|----------|------|-----------|----------|-------|----------|----------|-------|----------|----------|---------|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">33,650千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">111,295千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">793千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">39,593千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,241千円</td> </tr> </table> <p>3</p> | 建物 | 33,650千円 | 器具備品 | 111,295千円 | 未収運用受託報酬 | 793千円 | 未収投資助言報酬 | 39,593千円 | 未払手数料 | 11,241千円 | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">42,498千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">110,250千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">870千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">40,705千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払手数料</td> <td style="text-align: right;">13,225千円</td> </tr> </table> <p>3 下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">9,825千円</td> </tr> </table> | 建物 | 42,498千円 | 器具備品 | 110,250千円 | 未収運用受託報酬 | 870千円 | 未収投資助言報酬 | 40,705千円 | 未払手数料 | 13,225千円 | 未収投資助言報酬 | 9,825千円 |
| 建物 | 33,650千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 111,295千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収運用受託報酬 | 793千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収投資助言報酬 | 39,593千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払手数料 | 11,241千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 42,498千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 110,250千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収運用受託報酬 | 870千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収投資助言報酬 | 40,705千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払手数料 | 13,225千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収投資助言報酬 | 9,825千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第11期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 第12期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------|--------|----------|-------|----------|---|--------|---------|--------|----------|-------|----------|----|----|----|-------------|-------|--------------------------------|----|----------|------|----------|--------|----------|-------|---------|-----------|------|---|-----------|
| <p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,666千円</td> </tr> <tr> <td>投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">81,260千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">50,116千円</td> </tr> </table> <p>2 当社設定の私募投信（1銘柄）の組入資産をプライムブローカレッジ契約に基づき管理しているリーマン・ブラザーズ関連会社が経営破綻し、当該投信の組入資産が管財人により凍結されたことに起因する弁護士相談料であります。</p> <p>3</p> | 運用受託報酬 | 1,666千円 | 投資助言報酬 | 81,260千円 | 支払手数料 | 50,116千円 | <p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,422千円</td> </tr> <tr> <td>投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">77,334千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">49,452千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 減損損失</p> <p>当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 千代田区</td> <td style="text-align: center;">本社設備等</td> <td>建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>前事業年度及び当事業年度と二期連続して営業損失を計上したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">48,504千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">44,785千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">95,123千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">4,324千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">75千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,813千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング方法</p> <p>投資顧問事業及び投資信託事業を含め、全社で一つの資産グループとしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を適用しております。</p> | 運用受託報酬 | 1,422千円 | 投資助言報酬 | 77,334千円 | 支払手数料 | 49,452千円 | 場所 | 用途 | 種類 | 東京都 千代田区 | 本社設備等 | 建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産 | 建物 | 48,504千円 | 器具備品 | 44,785千円 | ソフトウェア | 95,123千円 | 電話加入権 | 4,324千円 | その他無形固定資産 | 75千円 | 計 | 192,813千円 |
| 運用受託報酬 | 1,666千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資助言報酬 | 81,260千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 50,116千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用受託報酬 | 1,422千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資助言報酬 | 77,334千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 49,452千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都 千代田区 | 本社設備等 | 建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 48,504千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 44,785千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 95,123千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話加入権 | 4,324千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他無形固定資産 | 75千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 192,813千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（株主資本等変動計算書関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 115,600 | - | - | 115,600 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 31,212 | 270 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 115,600 | - | - | 115,600 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品に関する注記）

第12期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|--------------|-----------|----|
| (1) 現金・預金 | 2,789,275 | 2,789,275 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 376,268 | 376,268 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 43,891 | 43,891 | - |
| (4) 未収投資助言報酬 | 61,047 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 9,825 | | |
| | 51,222 | 51,222 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 177,826 | 177,826 | - |
| 資産計 | 3,438,483 | 3,438,483 | - |
| (1) 未払金 | 131,478 | 131,478 | - |
| (2) 未払費用 | 122,346 | 122,346 | - |
| 負債計 | 253,825 | 253,825 | - |

（ 1 ）未収投資助言報酬に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期差入保証金

当社は平成22年10月 1日に合併を予定しており、長期差入保証金は1年以内に返還予定のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

未収投資助言報酬のうち回収予定額が見込めない9,825千円を除いたすべての金銭債権について1年以内の回収を

予定しております。

なお、長期差入保証金についても、平成22年10月1日に合併予定のため、1年以内の返還を予定しております。

（有価証券関係）

第11期（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

第12期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

| 第11期 （平成21年3月31日現在） | 第12期 （平成22年3月31日現在） |
|---|---|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を併用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当会計年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>(1) 退職給付債務 23,821千円 (2) 退職給付引当金 23,821千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 退職給付費用 19,077千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,485千円が含まれております。</p> | <p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>(1) 退職給付債務 26,464千円 (2) 退職給付引当金 26,464千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日） 退職給付費用 18,072千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,796千円が含まれております。</p> |

（ストック・オプション等関係）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第11期 (平成21年3月31日現在) | 第12期 (平成22年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|----------|-------|----------|-------|---------|-----|---------|---|-----------|---------|---------|-----|-------|---|---------|--|-----------|--|-----------|--|---------|-------|---------|--|---------|--|-----|---|-----------|-----------|-------|----------|---------|---------|-------|---------|-----|---------|---|-----------|------|----------|---------|----------|-----|------|---|----------|--|-----------|--|-----------|--|-----|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">87,823千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,880千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">2,864千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,081千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,650千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,692千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,806千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,457千円</td> </tr> </table> <p>評価性引当金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,201千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,255千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収事業税</td> <td style="text-align: right;">1,255千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,255千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p> | 税務上の繰越欠損金 | 87,823千円 | 賞与引当金 | 22,880千円 | 法定福利費 | 2,864千円 | その他 | 3,081千円 | 計 | 116,650千円 | 退職給付引当金 | 9,692千円 | その他 | 113千円 | 計 | 9,806千円 | | 126,457千円 | | 125,201千円 | | 1,255千円 | 未収事業税 | 1,255千円 | | 1,255千円 | | -千円 | <p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">212,144千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">18,715千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">3,997千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">2,392千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,582千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240,833千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">78,455千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,768千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,319千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,153千円</td> </tr> </table> <p>評価性引当金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,153千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p> | 税務上の繰越欠損金 | 212,144千円 | 賞与引当金 | 18,715千円 | 貸倒引当金繰入 | 3,997千円 | 法定福利費 | 2,392千円 | その他 | 3,582千円 | 計 | 240,833千円 | 減損損失 | 78,455千円 | 退職給付引当金 | 10,768千円 | その他 | 94千円 | 計 | 89,319千円 | | 330,153千円 | | 330,153千円 | | -千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 87,823千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 22,880千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 2,864千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,081千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 116,650千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 9,692千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 113千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 9,806千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 126,457千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 125,201千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1,255千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収事業税 | 1,255千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1,255千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 212,144千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 18,715千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入 | 3,997千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 2,392千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,582千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 240,833千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 78,455千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 10,768千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 94千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 89,319千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 330,153千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 330,153千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

第11期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第11期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に追加したものはありません。

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|---------|-------------------|---------------|-------------------|------------|------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 親会社 | 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区 | 60,000 | 生命保険 | (被所有) 直接98.62% | 兼任4名 | 資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売 | 運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等 | 収益 82,926 費用 50,981 | 未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等 | 39,593 793 11,276 |

注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|---------|-------------------|---------------|-------------------|------------|------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 親会社 | 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区 | 60,000 | 生命保険 | (被所有) 直接98.62% | 兼任4名 | 資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売 | 運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等 | 収益 78,756 費用 50,408 | 未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等 | 40,705 870 13,261 |

注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（ 1株当たり情報 ）

| 第11期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | | 第12期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 31,446円07銭 | 1株当たり純資産額 | 27,061円70銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 2,214円14銭 | 1株当たり当期純損失 | 4,384円37銭 |
| (1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | (1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | | (2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 当期純損失 | 255,955千円 | 当期純損失 | 506,833千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純損失 | 255,955千円 | 普通株式に係る当期純損失 | 506,833千円 |
| 期中平均株式数 | 115,600株 | 期中平均株式数 | 115,600株 |

（ 重要な後発事象 ）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社との合併について

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。

1 合併の目的

資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下であり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客様のニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。

2 合併の方法及び合併契約の要旨

(1) 合併効力発生日

平成22年10月1日

(2) 合併の方法

MDAMアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

(3) 合併後の社名（商号）

明治安田アセットマネジメント株式会社

（ 英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd. ）

(4) 合併比率

MDAMアセットマネジメント株式会社は普通株式6,286株を発行し、当社の普通株式1株につき、MDAMアセットマネジメント株式会社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付いたします。

3 合併の相手会社の概要

| | |
|------------|--------------------|
| 商号 | MDAMアセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月 | 昭和61年11月 |
| 本社所在地 | 東京都港区 |
| 代表者 | 佐藤 公俊 |
| 資本金(1) | 1,000,000千円 |
| 営業収益(2) | 4,852,874千円 |
| 当期純利益(2) | 86,407千円 |
| 資産(1) | 6,798,156千円 |
| 負債(1) | 504,613千円 |
| 純資産(1) | 6,293,543千円 |
| 役職員数(3) | 130人 |

(1) 平成21年3月31日現在です。

(2) 平成21年3月期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)です。

(3) 平成21年12月31日現在です。

役職員数は非常勤役員を含み、派遣社員を除いております。

[前へ](#)

5【その他】

< 訂正前 >

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社は平成22年10月1日に安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

< 訂正後 >

(1) 定款の変更

平成22年10月1日付で、定款について次の変更を行いました。

・安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しました。

・公告方法の変更を行いました。（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う）に変更しました。）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

3【資本関係】

< 訂正前 >

(2) 販売会社

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は11,340株（持株比率90.0%）です。

< 訂正後 >

(2) 販売会社

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。